

義務者・関係者等に対するヒアリング項目等について（案）

1. 第4回ヒアリングについて

(1) 日時・場所

平成20年12月25日（木）13：30～15：30

三田共用会議所 講堂（東京都港区三田2-1-8）

(2) ヒアリング対象

引取業者：社団法人日本自動車販売協会連合会

　　社団法人全国軽自動車協会連合会

　　社団法人日本中古自動車販売協会連合会

　　社団法人日本自動車整備振興会連合会

2. 第4回ヒアリング項目について

① 法令上の義務を適切に履行しているか

- ・ 使用済自動車の再資源化に関する知識及び能力の向上に係る取組状況
- ・ 新車販売時のリサイクル料金の自動車ユーザーへの周知状況
- ・ 中古車販売時のリサイクル料金の自動車ユーザーへの周知状況
- ・ 引取時におけるリサイクル料金の自動車ユーザーへの周知状況
- ・ その他自動車ユーザーによる使用済自動車の引渡しの円滑化に係る取組状況
- ・ 引取時預託車両の発生実態
- ・ 使用済自動車の引取、引渡しの実施状況
- ・ オートオークション、ネットオークションにおける自動車流通の状況
- ・ 電子マニフェストシステムの登録及び移動報告の実施状況 等

② 役割分担の在り方

- ・ ①の義務履行においての問題点
- ・ 他の責務者の役割分担についての意見

③ 3Rの推進状況について

- ・ 自動車の修理・整備における、使用済自動車から回収した部品等の再使用の推進の状況（ユーザーへの情報提供の状況）
- ・ リユース部品等の品質を保証する方法の検討・実施状況 等

④ 将来の自動車リサイクル制度のあるべき姿

- ・ 制度施行による効果と影響
- ・ 道路運送車両法に基づく諸手続き、自動車重量税及びリサイクル料金の還付に係る手続きについての評価
- ・ 制度検討時には想定されなかった新たな課題の発生状況
- ・ 短期、中長期的な将来の自動車リサイクル制度の在り方 等